

職名	特定拠点助教（特定有期雇用教員） 1名
勤務場所	京都大学 iPS 細胞研究所 臨床応用研究部門 櫻井研究室 <ul style="list-style-type: none"> ・京都市左京区聖護院川原町 53 ・交通：京阪電車・神宮丸太町駅 徒歩 5 分
職務内容	臨床応用研究部門 櫻井研究室において、iPS 細胞を用いた遺伝性筋疾患に対する治療法開発研究を進めていただきます。特にゲノム編集技術を活用した遺伝子治療法の確立についての研究開発を重点的に担当して頂きます。 iPS 細胞研究所の概要については HP をご覧ください。 http://www.cira.kyoto-u.ac.jp
応募資格	医歯薬理工系博士の学位又は相当する業務実績を有し、教員として研究チームを指導・監督し、担当業務を遂行する十分な研究実績又は業務実績及び意欲を有する方。ただし、iPS 細胞研究の研究経験や研究実績は問いません。明確なビジョンを持って新たな生命科学のフロンティアを開拓する研究を展開される方の応募を期待します。 【望ましい応募資格】 <ul style="list-style-type: none"> ・担当職務内容の研究もしくは関連分野における研究実績または職務実績を有し、特にゲノム編集技術の臨床応用に強い意欲を有している方。 ・研究所内外の関連研究者と協力し、建設的に担当職務に取り組める方。 ・筋疾患に関する知識を有している方。
雇用期間	令和 5 年 4 月 1 日以降の可能な早い時期から 5 年。業績に応じて再任（2 年）の可能性あり。
試用期間	あり（6 か月）
勤務形態	京都大学教員（特定拠点助教）（常勤・年俸制） <ul style="list-style-type: none"> ・給与等は、本学支給基準に基づき、能力、経歴により決定します。 ・年俸額には、諸手当相当分を含みます。 ・専門業務型裁量労働制（週 38 時間 45 分相当、1 日 7 時間 45 分相当） ・休日：土日・祝日・年末年始・創立記念日 ・社会保険：文部科学省共済組合、厚生年金、労災保険および雇用保険に加入
応募締め切り	令和 4 年 12 月 9 日（金）17 時必着
提出書類	1.履歴書（Form 1） 履歴書には写真を貼付けてください。また、確実に連絡がとれるメールアドレスおよび電話番号を記載してください。 2.研究業績または業務実績のリスト（論文、研究発表、獲得資金、特許、担当業務など）（Form 2） 3.これまでの研究経過・研究成果又は担当業務内容の概要（Form 3） 4.研究計画書（Form 4） 5.「遺伝性筋疾患の治療法開発研究における iPS 細胞技術の利点と欠点」をテーマとする小論文（約 2,000 字）（様式任意） 6.推薦書（2 名以内）（任意）

	<ul style="list-style-type: none"> ・1～4の提出書類は、指定様式（Form 1～4）を使用してください。業務実績を記載頂く場合等、所定の様式に適切な項目が無い場合は、適宜、適切な項目を追加してください。 ・指定の様式は、下記 URL よりダウンロードしてください。 http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/j/images/pdf/Application_Forms.zip <p>※選考の過程で追加の情報を求めることがあります。</p>
書類提出先 及び 問い合わせ先	<p>提出書類を、下記宛に郵送または電子メールにて提出してください。</p> <p>〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町 53 京都大学 iPS 細胞研究所 人事掛 E-mail : jinji-admi*cira.kyoto-u.ac.jp（*を@にかえてください） TEL: 075-366-7309</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールの件名または封筒には「臨床応用研究部門特定拠点助教応募の件」と明記してください。 ・職務内容や雇用条件などについてご不明な点があれば、下記のメールアドレス宛にお問い合わせください。なお、メールの件名は「臨床応用研究部門特定拠点助教募集の件」としてください。 <p>E-mail : sakurai-g*cira.kyoto-u.ac.jp（*を@にかえてください）</p>
選考方法	<p>書類選考のうえ、面接を実施します。詳細については、後日応募者に電子メールまたは書面にて連絡します。また、面接と併せて研究計画書の内容等に関する講演を依頼することがあります。（面接の実施及び講演を依頼した場合、交通費等は自己負担になります。オンラインで実施する場合もあります。）</p> <p>審査結果は決定次第、本人宛電子メールまたは書面にて通知します。</p>
男女共同参画	<p>京都大学は男女共同参画を推進しています。本学における男女共同参画推進施策の一環として、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）第8条の規定に基づき、選考において評価が平等である場合は、女性を優先して採用します。</p>
その他	<p>提出いただいた書類は採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡、貸与することは一切ありません。なお、応募書類は原則として返却しませんので、あらかじめご了承願います。</p> <p>京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。</p>
<p>皆様のご応募お待ちしております。</p>	